

国立大学法人東京海洋大学の達成すべき
業務運営に関する目標（中期目標）

平成22年	3月29日	提示
平成25年	3月7日	変更提示
平成26年	3月25日	変更提示

国立大学法人東京海洋大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

東京海洋大学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問および科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持って入学する者を、社会的責任を持って選抜する。
- ② 実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れた人材を養成するための教育プログラムを作成し、学部・大学院教育の質を維持・向上させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育目的に的確に対応する教育体制を構築する。
- ② 教育力を強化するシステムを構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、進路指導を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の研究を学際的に推進し、持続的発展可能で安全・安心な社会の実現に資する質の高い基盤及び応用的研究を行う。それらの成果を総合的に発展させることにより、地域及び国際社会に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 人類が直面する地球温暖化や食料・輸送等の諸問題の解決に貢献するため、研究の質を向上させるシステムを整備するとともに、世界の海洋科学技術研究における中核的拠点形成の基盤を構築する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 海洋関連機関との連携を拡充し、海洋の教育研究拠点の役割に鑑み、地域社会及び関連業界へ貢献する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 国際的視野を持って活躍する人材を育成する。
- ② 海外の教育研究機関との連携を強め、国際化を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 各部局を含めた法人運営の効率化を進める。
- ② 学部及び大学院における教育研究の一層の連携と充実を目的とし、教育研究組織を改善する。
- ③ 経営協議会での審議結果及び監事や法人内部の監査結果を受けて、運営改善に反映するサイクルの構築を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 法令等を遵守しつつ、事務処理を効率化・合理化するシステムを構築する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行

う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 運営費交付金の額に応じた適切な管理的経費の削減計画を立て、実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 大学が保有する資産（施設等）を有効活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 組織と個人の両面から、不断の自己点検・評価を実施するとともに、その点検・評価方法に関する改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関する情報について、その内容を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 研究者を含む高度専門職業人の養成を実現するために、教育研究の施設や環境の整備・充実を図り、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。

2 安全管理に関する目標

- ① 教育環境及び職場環境の安全性を向上させるため、情報セキュリティを含むリスク管理体制を整備し、より安全性の高い法人運営を目指す。

3 法令遵守に関する目標

- ① 法令等の社会的規範及び法人内部規則等を遵守するとともに、教職員の意識の向上を図り、より一層の社会的信頼が得られるような法人運営を目指す。

別表1（学部、研究科）

学部	海洋科学部 海洋工学部
研究科	海洋科学技術研究科

別表 2 (教育関係共同利用拠点)

東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点

(練習船神鷹丸)

先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&イノベーション教育のための共同利用拠点

(練習船汐路丸)